

多摩地域自治体 平和宣言一覧 〔東京都平和の日条例／東京都平和の日とは〕

- 昭島市
非核平和都市宣言(1982年7月10日)
- 稻城市
稻城市平和都市宣言(1991年3月7日)
- 青梅市
*世界連邦平和都市宣言(1958年4月5日)
青梅市非核平和都市宣言(2005年7月19日)
- 清瀬市
非核清瀬市宣言(1982年9月29日)
- 国立市
国立市平和都市宣言(2000年6月21日)
- 小金井市
世界連邦平和都市宣言(1960年10月3日)
小金井市非核平和都市宣言(1982年4月1日)
- 小平市
小平市非核都市宣言(1983年3月3日)
小平市非核平和都市宣言(2005年6月7日)
- 国分寺市
国分寺市非核平和都市宣言(1984年8月6日)
- 狛江市
狛江市平和都市宣言(1982年6月21日)
- 立川市
世界連邦平和都市宣言(1969年3月27日)
平和都市宣言(1992年3月27日)
- 多摩市
核兵器のない平和な地球をつくる都市宣言
(1991年12月24日)
**多摩市非核平和都市宣言(2011年11月1日)
- 調布市
調布市非核平和都市宣言(1983年9月27日)
調布市国際交流平和都市宣言(1990年3月23日)
- 西東京市
非核・平和都市宣言(2002年1月21日)
[田無市]非核・平和都市宣言(1984年8月6日)
[保谷市]憲法擁護・非核都市の宣言(1982年10月1日)
- 八王子市
世界連邦平和都市宣言(1978年12月21日)
八王子市非核平和都市宣言(1982年6月29日)
- 羽村市
世界連邦平和都市宣言(1973年12月20日)
羽村市平和都市宣言(1995年8月10日)
- 東久留米市
東久留米市平和都市宣言(1984年4月1日)
- 東村山市
平和都市宣言(1964年4月1日)
核兵器廃絶平和都市宣言(1987年9月25日)

出典: 東京都、各自治体ホームページより作成(2014) 自治体名:五十音順

- 東大和市
東大和市平和都市宣言(1990年10月1日)
- 日野市
日野市核兵器廃絶・平和都市宣言(1982年10月8日)
- 日の出町
平和都市宣言(1990年9月17日)
- 府中市
府中市平和都市宣言(1986年8月15日)
- 福生市
世界平和都市宣言(1970年12月21日)
- 町田市
町田市非核平和都市宣言(1983年2月1日)
- 三鷹市
世界連邦都市宣言(1960年3月28日)
三鷹市非核都市宣言(1982年3月31日)
三鷹市における平和施策の推進に関する条例
(1992年3月27日)
- 瑞穂町
世界連邦平和都市宣言(1973年6月27日)
- 武藏野市
世界連邦宣言(1960年6月28日)
武藏野市非核都市宣言(1982年3月29日)
- 武藏村山市
武藏村山市非核平和都市宣言(1984年8月6日)
- 奥多摩町
核兵器廃絶平和な町宣言(2005年12月8日)

東京都平和の日条例

平成二年七月二十日
東京都条例第九十号

東京は、今や、世界の経済社会の発展を支える大都市としての地位を占めるに至った。

これは、東京の地に住み、働いてきた人々の努力の賜物である。

しかし、東京の歴史には、幾多の惨禍が刻まれている。特に、多数の都民が犠牲となつた第二次世界大戦の悲惨を我々は忘れることができない。

平和は、都民すべての願いである。

東京都は、平和国家日本の首都として、世界の都市と連携し、文化交流等の推進に努め、人々の相互理解に立脚した国際秩序の形成と恒久平和の実現に貢献する責務を深く認識し、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓い、ここに、東京都平和の日を定める。

(平和の日)

第一条 東京都平和の日は、三月十日とする。
(記念行事)

第二条 東京都は、東京都平和の日に、平和の意義を確認し、平和意識の高揚を図るために、記念行事を実施する。

(委任)

第三条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

東京都平和の日とは

昭和20(1945)年、3月10日未明の大空襲により東京では一夜にして多くの尊い命が失われ、いたるところ焼け野原と化しました。東京都は、平成2年7月、平和国家日本の首都として、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓い、「東京都平和の日条例」を制定しました。

条例の第一条では、3月10日を「東京都平和の日」と定め、第二条で、平和の意義を確認し、平和意識の高揚を図るために、記念行事を実施することをうたっています。

東京都HP (<http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/bunka/heiwa/heiwa.html>) より

世界連邦平和都市宣言 青梅市

青梅市では、昭和33年4月5日、青梅市議会の総意にもとづき、「世界連邦平和都市宣言」が決議されました。

宣言文

青梅市は、日本国憲法を貫く平和精神にもとづいて、世界連邦建設の趣旨に賛同し、全人類の恒久平和と福祉増進に努力することを決意し、ここに平和都市たることを宣言する。

昭和33年4月5日

世界連邦とは

世界連邦とは、世界の国々は互いに独立を保ちながら、地球規模の問題を扱うひとつの民主的な政府(世界連邦政府)です。世界連邦が実現すると、国際紛争は国家間の戦争ではなく、世界法にもとづいて連邦政府によって平和的かつ公正に処理されます。そして、連邦政府によって直接募集・訓練された世界連邦警察軍が、世界の安全保障の責任を持ち、各国の軍備は大幅に縮小または全廃されます。

また、地球環境の保護や貧困・飢餓の救済、人権問題の解決も、手間のかかる国家間の条約によってではなく、連邦政府の地球的視野での政策決定を通じて行われていきます。世界の人々は、各国の国民であると同時に地球市民として平等で、基本的人権も尊重されます。

世界連邦運動は、国際連合の改革と強化を通して世界連邦を実現し、世界各国が世界連邦政府の下で法的かつ効率的に、ひとつの秩序のもとで平和と人権を守っていける世界を築こうとする運動です。

(世界連邦運動協会ホームページより)

この宣言にもとづき、世界連邦運動の推進母体として、昭和34年10月18日に、世界連邦建設同盟青梅支部が設立されました。その後、平成11年10月に規約改正し、世界連邦運動協会青梅支部に改称され、現在に至っています。青梅市と世界連邦運動協会青梅支部は、協力しながら、世界連邦運動の周知に努めています。

青梅市HPより(<http://www.city.ome.tokyo.jp/shisei/shisei/hewajigyo/>)

多摩市非核平和都市宣言

多摩市は、核兵器のない世界を目指し、平和への想いを育み語り継ぐため、多摩市非核平和都市宣言を制定しました。

宣言文

多摩市は、この緑豊かな土地に生まれ育ち、あるいは全国各地から夢と希望を持った、多くの人たちが集まってできたまちです。私たちは、太陽の光あふれるこの多摩市で、穏やかな日々の生活を平和だと感じて暮らしています。

この暮らしのなかで、いつしか広島・長崎の記憶が薄れつつあり、世界には今もたくさんの核兵器が存在すると知りながら、平和は失われやすいことを忘れていました。

平成23年3月の東日本大震災と福島第一原子力発電所事故に、私たちは多くのことを学びました。自然の力に対する謙虚さを忘れ、人間の科学技術を過信していたこと。安全と言われていた原子力発電所から、ひとたび事故が起これば大量の放射性物質が拡散され、大事に育て築いてきたものが、たちまち奪われうることを。

私たちは、人と人との絆を大切にし、原子力に代わる、人と環境に優しいエネルギーを大事にしています。そして、戦争がなく、放射能被害のない平和な世界に向けて、みんなが笑顔で、多様ないのちがにぎわうまちを、多摩市から実現していきます。

現在、そして未来の子どもたちに戦争の悲劇と平和の大切さを伝え、他の都市とともに世界の人々と手をたずさえて、全ての核兵器の廃絶と平和な社会を求めるために、ここに多摩市が非核平和都市であることを宣言します。

多摩市HPより(<https://www.city.tama.lg.jp/profile/13404/13720/013721.html>)